

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業			事業コード	0885
所属コード	202500	課等名	学務教職員課	係名	学事助成係
課長名	星 俊也	担当者名	立花 孝司	内線番号	7324
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	将来を担う次世代の育成	コード	1
	基本事業	幼稚園・小中学校教育の充実	コード	1
予算費目名	一般会計 10 款 2 項 2 目 教育振興事業 (001-01) 一般会計 10 款 3 項 2 目 教育振興事業 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度		開始年度	(不明) 年度
根拠法令等	学校教育法第 19 条			

(2) 事務事業の概要

学校教育法第 19 条の規定に基づき、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対する学用品費等の費用の就学援助。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

学校教育法第 19 条により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対する援助が規定された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

最近の経済状況・雇用状況等により、申請数・認定者数ともに増加傾向にある。

準要保護援助分の財源について一般財源化されたが、現状を維持し事業を行っている。

加えて、平成 23 年度から東日本大震災における被災児童生徒についての就学援助も行っている。(財源は県基金から 10/10 の補助金あり。)

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

経済的理由で就学が困難な児童生徒の保護者

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 小学校・中学校在籍児童生徒数	人	23,154	22,899	22,899	22,551	22,310
B						
C						

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

- ①各校の申請確認事務
- ②申請受付・審査・認定通知事務
- ③就学援助費支給事務 (被災児童生徒就学援助も含む)

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 申請児童生徒数	人	2,555	2,536	2,536	2,521	2,521
B 認定者数	人	2,384	2,337	2,337	2,230	2,230
C						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

就学について援助が必要な児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績	26年度目標値
A 申請に対する認定率（認定児童・生徒数／申請児童・生徒数）	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%	93.31	92.15	92.15	88.46	88.46
B 適正認定率（認定者数／認定要件該当者数）	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%	100	100	100	100	100
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	2,676	3,621	3,621	3,115
	②県	千円	6,632	5,368	5,368	5,494
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	163,983	165,722	165,722	153,978
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	173,291	174,711	174,711	162,587
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	3,000	3,000	3,000	3,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	12,000	12,000	12,000	12,000
計	トータルコスト A+B	千円	185,291	186,711	186,711	186,711
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

①施策体系との整合性

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に援助を行うことは、均等な教育を受ける観点から必要なものであるため、総合計画の施策の目的に結びついている。

②市の関与の妥当性

法定事務である。

③対象の妥当性

経済的理由により対象を設定しており、現状が妥当であると考えられる。

④廃止・休止の影響

現状から考えて、義務教育の円滑な実施に多大な影響を及ぼす。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

援助が必要と思われる対象者には認定基準に基づき援助がなされているため、向上余地はないと考えられる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

経済的理由による対象者を基準に沿って認定している。受益者は経済的理由による対象者であるため、費用負担は求められないと考えられる。

(4) 効率性評価

事業費は全て扶助費であるため、成果を下げずに節減を図ることはできない。人件費については、認定者の増加に比例して事務量が增大しているが、事務内容等の改善を図りつつ対応している現状である。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

義務教育を円滑に実施するために、今後も継続すべきである。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

準要保護援助分の財源について一般財源化されたが、昨今の経済状況による認定者増加で予算確保が困難なため、国庫補助の拡大が望まれる。

また、要保護ではいわゆる追加3品目が措置されているが、準要保護では厳しい財政状況により措置されない点があり、新たな財源の確保が課題である。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容